

令和7年度第1回 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会会議録

議題	1 令和7年度小和田公民館主催事業の実施状況について 2 令和7年度茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会に対する諮問について 3 その他
日時	令和7年6月25日(水) 13時30分～15時30分
場所	小和田公民館 実習室
出席者氏名 (敬称略)	会長 新井 昭子 副会長 水島 将隆 委員 青木 千賀子 今村 太麻美 高田 陽子 高野 敦 (欠席) 谷田貝 円 事務局 担当課長兼館長 浅井 志子、主任 青柳 なつ紀
会議資料	1 令和7年度第1回小和田公民館運営審議会会議次第 2 令和7年度小和田公民館主催事業計画 3 こわだ子どもキッチンチラシ 4 小和田公民館運営審議会委員名簿
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

(館長)

それでは定刻になりましたので、令和7年度第1回小和田公民館運営審議会を開催します。

初めに資料の確認をさせていただきます。

令和7年度第1回小和田公民館運営審議会会議次第

資料1 令和7年度小和田公民館主催事業報告

資料2 こわだ子どもキッチンチラシ

資料3 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会委員名簿

以上、不足等はありませんでしょうか。

本日谷田貝議員が都合により欠席でございますが、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件、過半数以上の委員のご出席をいただいているということで満たしておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、本日現在の時点では傍聴の申し出の方はございません。

それでは早速議題に入りたいと思います。

議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとの規定がございますので、これより新井会長に議事進行をお願いいたします。

(新井会長)

皆様こんにちは。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

新たに委員となられた高野委員、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様の任期も残りが1年となっております。今年度は本日の議題にもありますように、諮問を受けて答申を行う1年となります。

皆様とともにしっかりと取り組んでいきたいと取り組んで参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

では早速ですが次第に従いまして議事を進めて参ります。

なお、本会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内、会議録を45日以内に公表することになっております。

議事録の確認は会長一任ということでよろしいでしょうか。

そうしましたら今回今村さん、議事録の確認をお願いします。

(今村委員)

はい。

(新井会長)

よろしくお願いします。

それではまず議題1は小和田公民館主催事業の実施状況について、事務局の方からお願いします。

(事務局)

では令和7年度小和田公民館主催事業報告について。

こちら資料の6月13日時点で、実施済みの事業を一部抜粋しました。

まず子ども事業です。

すでに実施が終了した「子どもの広場」は6月7日に工作会さんを講師のとして小学生向けに大きな模造紙を正方形に切って、大きな折り紙の紙風船を作るという事業です。

自分の体よりもとても大きな折り紙を作って使って作るってということで、でき上がったものには好きな絵を描いたりシールを貼ったりして、さらにでき上がった風船を30秒に何回落とさないようにたたけるか、それをまた4人グループになって、このチームが一番長く続けられたかといったようなものを競って遊びました。

松浪地区のやはり小学生が多かったですけれども、多くの世代間交流や地域を跨いでの交流に繋げることができました。

最近の事業に多く見られる傾向・課題として、保護者の方が子どもの様子を見たいということで見学に来られるのをいいですよ、とお請けしているんですけども、どうしても子どもよりも親が手伝ってやろうとしてしまう。できるだけ見守って子どもにやらせてくださいね、というような声掛けはしたんですけど、やはり会が始まる前にも注意喚起をしたりですとか、難しいところに関してはスタッフがちょっと手伝いますねと声をかけることで、できるだけ子どもの主体性を育てるような事業にしたいと考えています。

続きまして、家庭教育支援関連事業なんですけれども、4月5月と6月、この資料作成後にちびっこ広場を実施しました。いつも手遊びですとか、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを行っているんですけども、今回は年度始めというところもありましたので、小和田公民館に登録している子育てサークルのいちごサークルさんやたんぽぽさんにも前に出てきていただいて、こんな活動を何曜日にやっていますよってということで、未就学児の子育てをしているお母さんで、初めて今回参加したっていうよう

な方たちにもサークルに入っていただけるような声かけの時間を設けることができました。

サークルやちびっこ広場のメンバーもどんどん今減ってきて、幼稚園の2歳児保育が始まったり、保育園がこの近隣に幾つか建ったりしていて、就学前のお子さんのこういった事業の参加がちょっと少なくなっていたりサークルの参加も少なくなっていたりっていうのが、全市的に課題になってきたところがあるので、ちびっこ広場も子育て中のお母さんたちの情報共有の場として、伸ばしていけたらいいなと思っています。

次は7月を予定していたんですけども、選挙の関係で7月に例年やっていた夏祭りを9月2日に今年は実施することにしました。

夏祭りっていうイベントごととなると結構保護者の方って集まっていたり傾向にあるかなと思っております。まとあてですとか、宝探しですとか民生委員さんにお手伝いいただきまして、盛り上げるちびっこ夏祭りにしたいと思っています。

続きまして、同じく家庭教育支援関連事業のびのび広場を6月11日に開催しました。

こちら小和田保育園の保育士さんを招いて講師として、音楽に合わせた親子の触れ合い遊びを楽しむ事業となりました。

保育園との共催の事業になるんですけども、初めてここに来たっていう方とリピーターでのびのび広場に前回来て楽しかったの、という方がいらっしゃいました。

初めての方はどうやってこの事業を知ったんですかっていうお声掛けをしたときに、保育園のInstagramを見てきましたっていう方が3組ぐらいいらっしゃったので、やはり小さいお子さんを育てている世代にはInstagramやLINEなどSNSを使った周知っていうのがすごく効果的なんだなということがわかりました。

この写真を見ていただいてもわかる通り、子ども室で実施したためか親御さん同士の距離もすごく近くて、よく自分のお子さんとかしか話さないで、せっかく事業をやったのに、お友達づくりできなくて終わってしまうっていうようなことも結構あるんですけども、この機会のときには、お母さん、お父さん同士でお父さんも参加されてたんですけども、意見が活発に交わされていました。

続きまして、シニア事業です。

4月、5月、6月にも元気アップ体操教室を開催しました。

左側の写真が3B体操、右側の写真が、アステムの体操となっています。

偶数月と奇数月で呼び出している講師の方が違うんですけども、3B体操は、このちょっと特殊な浮き輪等を使って、あまり動きの負担がないような音楽に合わせたダンス体操みたいな形を行っていて、アステム体操の方はスクワットですとか、座ってできる体操っていうのを意識的に取り組んでいたいています。

こちらは各回お申し込み不要で30名で実施していて、特に初回に関しては初参加の方が40%ぐらいいらしたので、やはりシニアの方の体を動かしたい需要って高まっているんだなというのを感じましたし、先日お越しいただいた方でちょっと他の施設でやはり体操教室に参加したんだけど、先着ではなくて、40名超えたら打ち切りというか抽選になってしまってせっかく早く来ていたのに、2人ぐらいくじ引きで帰ることになってしまってちょっとかわいそうでしたみたいなお話があったので、うちは30名を超えてお返しするっていうことは今までないんですけども、それだけ需要が高まっている、いうことと、やっぱり先着にするとどうしても前倒して早く来過ぎてしまうっていうことがあって抽選にしていた施設があるそうなんですけれども。

うちは先着で、やはり早く、参加したいという意識が高い方を積極的にお迎えしていきたい、継続していきたいと考えています。

続きましてシニア事業の健康ハイキングです。

5月20日に開催しまして、お天気にも大変恵まれてすごく暑い中での事業になりました。

今回訪れたのが小田原の太閤一夜城と長興山の史跡めぐりというところで、入生田から紹太寺ですとか、稲一族のお墓、長興山とめぐって早川の石丁場の方に行き、一夜城を登って早川駅という工程だったのは結構ハードで。

大丈夫かなと募集の時点でもちょっとハードな工程ですって上り下りがある8キロぐらい歩きます、とかっていうことをうたって行きて、やっぱり私たちが心配してはいたんですけども、意外に参加された方たちは方達は講師が茅ヶ崎歩こう会さんだったんですけども、以前歩こう会にいたんですけども、一夜城のあたりの桜とかがすごく綺麗でよく前も来ていて、久しぶりに来たくなったのでとかってということで、割と歩き慣れた方が多い状態だったんですけどそれでもアンケートで少しきつかったですってという思いがやっぱりあったので、ちょっときついけど頑張れたっていうすごく達成感には繋がったのでこれからも健康を維持していけるような、また自然や歴史にも触れながら楽しめるような事業っていうのを、実施していきたいと思います。

そしてシニア事業、3つ目が古典文学講座「初めての犬鏡」です。

こちら5月から6月にかけて全3回で実施をしました。今回は犬鏡というテーマで例年お世話になっている増淵先生に講師をしていただきました。

今年度に関しましては、この ZOOM を活用して、対面で小和田公民館の講義室でも話を聞いていただく席を設けましたし、ちょっと家からなかなか出られないのとか距離が遠いのでっていう方向けに ZOOM の枠も用意をさせていただき、さらには、ちょっと距離が遠い中でも、自分で ZOOM につながるのが難しいっていう方もいらっしゃるの、香川公民館も協力していただいて、香川公民館のロビー会場というものを用意してそこでも ZOOM 投影をして、歩いてきて、香川公民館でこの事業を受けて学んでいただく、ということもできました。

古典文学講座って割と定点で行える講座なので、すごく動きが多いわけではないので、ビデオで録画しながらでも、実施しやすい講座だったと思いますし、やはり大人になってからでも学びを深めたいっていう意欲の高い方がすごく多くいらして、アンケート結果を見ても、やはりもっと多くの古典について学びたいとか、今回どこでも本棚っていう図書館の事業を活用して、講座に関連するテーマの本を幾つか集めたんですけども、事業が終わってから、その本をさらに勉強のために借りたいわ、と借りていかれるような方もいらしたの、すごく生涯学習に役立っているのかなと思いましたし、このようなハイブリッドの ZOOM も対面も活用しているんな方が参加できるっていう姿勢は継続していきたいと思います。

続きまして博物館事業は今年度計画をしておりますのが、ナイトミュージアム。8月1日金曜日に、これで3回目になりますが実施の予定で今博物館の学芸員と話を進めています。

ちょうど今日松浪小学校にチラシを配布に行ったんですけど、松浪小の3年生から6年生を対象にしまして、夕方ぐらいに小和田公民館からマイクロバスを出して博物館に行き、「箱の中身は何なんだろう」みたいなちょっとゲームをしまして、展示物の例えば鬼瓦ですとか、深鉢とかそういうもののレプリカを箱の中に入れておいて、子供たちが触った特徴を何かブツブツしているとか尖ったところがあるツルツルしたところがあるとかって話し合っ、そのものを当てて、実際に懐中電灯で照らしてその展示物を見に行こう。

そのあとに学校支給のタブレットを借りましてその自分で見つけた作品についてオリジナルの名前をつけたり、特徴をまとめたりっていうものをしようということで、ICT もやはり活用した事業を予定しています。

続きまして、地域課題等解決事業です。

こちらは5月24日に普通救命講習会を消防指導課さんの講師のもと実施しました。成人向けの心肺

蘇生法ですとか、異物除去法や回復体位について学ぶ場となりました。

初めての方と2回目以降の方が半半ぐらいたったんですけども、やはり久しぶりの方も皆さん結構忘れている部分が多いので、改めて復習していただく機会にもなりましたし、ちょっと意外だったのか、この事業は茅ヶ崎市寒川町って消防が広域で行っているんですけども、寒川町に在住の方や、市内に在勤で住んでいるところは逗子だったり横浜だったり、ちょっと広域の方もご参加されてたっていうところで茅ヶ崎は結構消防だけでなく、こういった地域で幅広く、複数回普通救命講習会をやっているところで、他の地域の方からもありがたがられている事業なんだということがわかりました。

続きまして、こちらはまだ実施の途中でもありますが、日本の文化を知る「ゆかた」という事業を実施中です。

こちらは全6回、8月9日まで実施する予定になっておりまして、文化庁への申請をした上で、講師の方、公益社団法人全日本きものコンサルタント協会の方に来ていただいて、装いについてですとか、第1回は礼と立ち座りについて着てみるだけじゃなくてやってみようということを行いました。

美しい所作ですとか、セタも絡めて日本の伝統行事を学んでみたりですとか、お箸の使い方、風呂敷を使ってみようとか、この後もなかなか今家庭でも学校でも学ぶ機会が少ない日本の伝統や所作について学ぶとても良い事業になっていると思います。

最終回の8月9日の日には松浪小学校で毎年盆踊りがあると思うんですけども、その日にまたこの日本着物コンサルタント協会の方たち、事業が終わった後にお手伝いとして残っていただきまして、浴衣の着付けをしたいよとか、ちょっと来崩れてしまった子どもたちの裾を整えてあげたりとか、手洗い後大丈夫とかって帯の締め方をこんな風にできるんだよとかっていうのを教えてあげるっていう機会も設ける予定です。

続きまして、学習成果活用学習情報提供事業ということで、6月はサークルさん、なかなかもちろんもう満員で募集してませんっていうサークルさんもあるんですけども、最近ちょっと人数がどんどん高齢化して減ってしまっていて困っているんだよねっていうサークルさんのお声も幾つか聞こえたので、ちょっと積極的にサークル見学をアピールする機会を設けようということで、6月はサークル見学のご案内っていうものに力を入れました。

実際に太極拳ですとか、書道の会さんだったり、パソコンサークルさんだったり、吹き矢だったり見学にいらしている方が2人いたよとかっていう報告も聞いておりますので、またちょっとこの結果を受けて、このサークルを活発にしていけたらなと思っています。

(館長)

1つ訂正です。この事業がですね学習成果じゃなくて、公民館利用者活動支援事業ですね。

その事業の3つ目の登録団体体験事業ということですいませんちょっとテロップの上のところの事業がお手元の資料の7番の公民館利用者活動支援事業の3番の登録団体体験事業に当たるのが今の説明でございました。すみません。

(事務局)

失礼いたしました。こちらは学習生活活用学習情報提供になります。

こわだ音楽祭が今年の11月22日23日に開催されるということで、つい先日当日のお手伝いスタッフ募集中ということで、こちらも周知のチラシを館内に掲示いたしております。

また、今日ぐらいからですかね、出演者募集についてもホームページ等でアップをし始めました。

ジャンル不問でどんどん盛り上げていけたらと思っておりますので、皆様のもしお知り合いで音楽家

の方がいらっしゃいましたら、ぜひご案内いただけたらと思います。

続きまして、公民館利用者活動支援事業で「ボランティア大募集」ということで、いつもボランティアは小和田公民館で募集をして活動していただいているんですけども、特に大募集というチラシを打って、今年の4月5月と多くの方にお声掛けをしたところ、結構畑が得意な方が自分できますよということで、公民館に足を運んでいただきました。

この写真のように、じゃがいもを育てていただいたり、畑の畝を作っていただいたりですとかしていて、もう早速夏野菜が結構取れてきております。

緑のカーテンがちょっと今育つところをどうやったらいいんだろうって皆さん試行錯誤しながら、毎日やこうやったらいいんじゃないのあやったらいいんじゃないのって、ボランティアさん同士でも、お話をさせていただいたりして、また地域の拠点として、やはり公民館をうまく使っていただいて、ボランティアさんたちにもやりがいを感じていただけたらいいなと思っていますところ。

このボランティアさんにもやはり協力いただく事業としてもう1つ SDGs サポート隊という事業があります。

こちら小学生たちに畑の収穫のお手伝いすとか音楽祭の司会とか、わたがしのお店出しとかっていうのをいつもお願いをしております、先日も清掃をしたりですとか、あとは今年度環境政策課を講師として呼び出して、私たちもできる SDGs って何だろう、茅ヶ崎市がどんなことに取り組んでいるんだろうっていうのを、その左の写真なんです、具体的に紹介していただいたりですとか、防災の話を SDGs サポート隊の保護者の方で隊員でもあるお母さんにお話しいただいたり、先日も畑で夏野菜を皆で収穫してもらったり、「みんなでつくるやさしいまち」をテーマに、どんなことをこのあととしていきたいっていう年間計画についての相談などを進めてまいりました。皆様も公民館に足を運んでいただいたときに、こういう活動を目にさせていただく機会がこれからもあると思いますので、注目してください。

簡単ですがスライドを通した私からの報告は以上となります。

あと今年の目玉事業として、皆様に事前資料としてお配りした「夏休みこわだ子どもキッチン」の事業について館長お願いいたします。

（館長）

では皆様お手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。

申し込み期間が、こちらに書いてある通り6月12日から始まりまして、20日で締め切らせていただきました。抽選作業などを行いまして、今日これからこの後、メールで当選の方に配信をしたいと考えております。申し込み状況としては。

（事務局）

はい。お申し込みが一応毎日計14日間、夏休みの期間にありまして、大体各日16名程度募集しようっていうところだったんですけども、90人の方から応募がありまして、複数日申し込まれてる方もいたので、計算すると延べ560人分お申し込みいただいたので、それだけ居場所に困っているんだなという状況です。

（館長）

そういうところで応募された方が想定より多かったのも、ちょっとご希望に沿えない方が多くとかほとんどだった、14日希望されても14日間かなった方はいないので、できるだけあまり偏らないような形で抽選と調整をさせていただきました。

なので、16人じゃなくてももうちょっと20人ぐらいいけるよっていう団体さんがいたら、ちょっとその日はふやして、落とす子を少なくという形で調整させていただきました。

こちらにも書いてありますとおり、当日1人300円ということでやっております。

じゃあ300円でできるのかっていうとなかなか難しいので、今回は政府の備蓄米制度がありまして、こういう事業をこわだ子ども食堂みたいなことをやる団体には、備蓄米が申請すれば出るということを知りましたので、今回それに応募しまして、無事7月の半ばぎりぎりに30キロのお米があつて届くということで予定しております。

あとそれ以外は今回ちょっと裏面見ていただいて、毎日それぞれ団体さんが違ってメニューもその団体に考えていただきました。

なので、お米のメニューだけじゃなくてパンのメニューだったり、夏なので素麺のメニューが多かったりするので、パンの切るっていうのはなかなか難しいかなと思うんですけど、素麺につきましては、お米と同じ食ということで、この300円で使うにはちょっと厳しいので、行きがけに気づいていただいたかと思う方もいらっしゃると思うんですけど、子どもキッチンクラブからのお知らせというボードを作りまして、そちらにこどもキッチンとはっていうところと、あと代表がキッチンクラブということで、このクラブに講師をしていただくのでそのクラブの代表として、PTAの方から山崎さんの方に代表になっていただきましたので、代表からの一言ということと、あとその真ん中のところにですね、食材であつたりとか、サランラップとかキッチンペーパーとかそういうのとか、ご自宅で使わずにちょっと余ってるよなんていう方がいましたら、ご提供お願いしますっていうようなボードを作りました。

そんな形でちょっと地域の方のご協力もいただきながら、全部でトータル14日間調理実習をやりたいと思います。

今こちらにいらっしゃるメンバーで食改さんも2回やっていただくということで、例えば7月30日であつたりとか、8月6日であつたりとか、あとはここにいらっしゃる青木さんの方が、やっていただいたり、高橋さんの分は、民児協さんでということで、こちらも2回ですね、8月7日と26日ですね。

あと青推協さんも今回はちょっといやいやお手を挙げさせちゃった部分もあるかもしれませんが、最後は快くということで、8月28日ですね、おにぎらずということで、試作のときに私も立ち会わせていただいて、おいしいおにぎりができるかなと思っております。

というような形でもう本当に地域の団体さんが日替わりでですね、この子どもたちの、調理実習におつき合いいただくということで本当に楽しみかつ無事に安全に終わらせられるように、私たち職員一同も一緒になって頑張っていきたいと思いますという事業でございます。

はい。

（新井会長）

ただいま事務局の説明が終わりました。

この件に関してご質問等ありますでしょうか。

（高田委員）

質問じゃなくてお礼を。

以前の公運審でざっと、浜須賀地区が春休みと夏休みにたまたまこども食堂的なことをやったりして、ほかの鶴嶺地区とか小和田もやってるんで、松浪地区でもやりたいんだけど中心になって手を挙げてくれる人がいないんです。誰かがやりますよってなったらみんなぶら下がる形で協力しますっていう人はいると思うんですけどとか、その時はまだこういう形は考えてなかったんで、和室とかお借りすることできますかっていう風に公民館に聞いたら、和室を提供できますよと快く言ってくれました。

でもそのあと社協とか、ちょっといろんな声かけても全然ちょっと無理で、っていうのがほとんどだったんです。それでどうになってしまうのかと思ったらもう本当に館長が動いてくださって、こんなすばらしい計画してくださったので。

より多くの団体がお手伝いできるってすごいことだと思いますし、やっぱり子どもをただ食べさせて何か居る場所を作るだけじゃなくて、みずからこうやってね、自分たちが作ることによって、家でもちょっと作ることができすごくすばらしいアイデアだと思ったので、本当にありがとうございました。

（新井会長）

ありがとうございます。

質問が他にないようでしたら、各委員のご意見をちょうだいしたいと思うので、お席順でよろしいですか。青木委員の方から。

（青木委員）

はい。

私たちが初めてこわだ子どもキッチンという講座に参加させていただくんですけれども、ちょっと私たちは教えるというか、男の料理とか、定例なんかでは子ども会とかそういうところへ行ったりはするんですけど、こういうふうな公民館に、まして子どもキッチン子どもの居場所がないとかってお聞きして、今のお子さんてそんなに居場所がないって、まあ共働きしているお母さんが多いのは知っているんですけれども、そんなに大変だっていうのは本当に今回初めて説明を受けたときに知ってびっくりしました。

私たちが子どもを育ててきたんですけど、そういうのはあまりなかったんですけどね。

今、みんな育ち上がっちゃったんですけど大人になって。ありがたいことに。

本当にそしたらもう、こんな560人分もね、参加してくださるって聞いて、抽選ってことは本当にお子さんにしてはかわいそうかなっていうのもあるんだけど、これがうまくいけばまた回数を何回も増やしていただいて、私たちも協力するところはしていけたらいいなと思います。

まだやってみないとちょっとわからないんですけど、お子さんに怪我のないようにこの夏やっていけたらいいなと思います。

（新井会長）

主催事業全体に関してはいかがでしたか。

（青木委員）

主催事業は今もう情報がすごくって、私たちもあれなんですけど、今デジタル化されてるのについていけないところがあって、何かちょっとあれかなと思ったんですけど。

聞いてるとすごく楽しそうで参加したいなっていうのがあるんです。

これやっぱり、情報を流すっていうのも大切なことなんだなっていうのがわかりました。何かまとまらなくてすみません。

（新井会長）

いえ、とんでもないです。では、高田委員。

（高田委員）

趣味が違っているとか色々な方がいらっしゃるから、今真ん中の人はもうお仕事で忙しくて、とても公民館に携わってられないっていう方が多いんですけど、年寄りには意外とね、元気な年寄りが多くて、より元気でいたいとか、趣味を共通の人とやりたい、とか。若い人だったらいろいろネットで調べて自分の趣味のところにお金を払っていききたいとか、年寄りだったら近場でね、公民館とか無料のところでお友達づくりしながら体づくりしたいなと思う方には向いているような企画とか、いろいろ立てていただいているのでいいなと思っていました。

また、SDGsサポート隊みたいに自己犠牲を払って活動をする子供たちがいるっていうのは、やってもらっただけじゃなくて、自分から何かするというのも、子どもたちが心強いなと思いました。そういうふうな活動をするのが公民館だなんてすごく思いました。以上です。

ありがとうございます。今村委員いかがでしょうか。

（今村委員）

全体の話、それから今日聞いてみて、非常に本当にもうちっちゃな子から、お年寄り、シニアの方まで事業が本当にこと細かくきちんと計画されてやられているっていうのがよくわかりました。中でも、例えばなんですけど「ゆかたを着る」そういう文化ってやっぱりだんだんね、廃れていくような文化なのかもしれないんですけど、こういうところでやっていただくことによって、再認識。

親も学べるし子どもも学べて、それがまた繋がっていくいい事業だなんて思いますし。

そこからもしかしたら深まって、事業がどんどん広がっていく感じがとてもよいな、と思いました。

あと、思ったのが地域の方がとても強力にサポートをしてくださっている。

でもそれはやっぱり公民館さんがうまく「こういう風にしたい、こういうことをやりたい」って発信しているからだと思うので両方がうまくフォローしあえることができて、どうもありがとうございます。

こどもキッチンについても私達もやるんですけど、まだ初めてなので、一気にはちょっと、どんな感じがまだ想像がつかないのでできないんですけど、もしこの事業がうまくいったら来年はもうちょっと人数を増やしたりとかできると思うので、今から楽しみにしております。

以上です。

（新井会長）

ありがとうございます。

では高野委員お願いします。

（高野委員）

こうやってどっぷり公民館だけの事業についていろいろちょっとお話聞かせていただくっていうのは今までなかったんで、まず自分の公民館のイメージっていうのはもう自分の子供の頃の関わりなんですけど、自分藤沢の高倉、湘南台の北側なんですけどね。自分が子供のころって、一番近い図書館が公民館だったんですよ、長後の。

今は湘南台中学校の隣にでかいのがあると思うんですけどその頃はなくて。

なので自分のイメージの中で公民館は図書館っていうのがまずスタートですね。

多分その地域とかにもよるのかなと思うんですけど公民館の活用とかやってることっていうのはね。いや、すごく手広いなっていうイメージを今の公民館の話聞いててね、例えば子ども会とかあるんですかねこの辺。

昔自分が小学生の子ども会っていうのがあって割と子ども会で何かいろんなところを行ったりしてたん

ですけど、例えばそういう感じのものも入ってたりするんでしょうか、子どもでどこか行こうとか、子どもを集めて何かやりましょうみたいな。

当然公民館ですから年齢層ね、いろんな様々なさっきのシニアのやつとかもあって、本当にいろんなことを手広くやってらっしゃるなあ、というのが正直な感想。で、前校が今宿だったんで、今宿のところの公民館あるんですけど、鶴嶺公民館ですね、近くのところ、そこでもね、子ども向けのものとかいろんな事業やってるんだけど例えばこういう子どもキッチンのものっていうのは向こうだと割とコミセンの方で主催者っぽくなってたりするところもあるんで、もうこういうところがやっぱ地域によってかなり活用の違いがあるんだっていうのを学ばせてもらったのと、この子どもキッチンのところで言うとやっぱり、今年からっていうところで、やっぱね、すごく今宿でも一昨年ぐらいからそのコミセンの方でこういうのやってるんですけど、やっぱり募集の仕方とかが非常に難しい。

そもそもやっぱりこっちとしてはこういう子を対象にっていうイメージがもちろんあるんだけど、内容が内容だけに、大々的にそれをして募集ができない中で、効果的に本当に必要な子に活かされるにはどうしたらいいかなっていうところやっぱり、多分今も試行錯誤しながらやってるんだと思うんですよ。

なので、今回ももちろん初めてですから、1回多分いろいろ判断難しいところあると思うんですけどね、今回これで実際やってみて、また次回どうしようかっていう形で、本当に試行錯誤しながらやっていくような形になると思うんで。

すみませんね今回ちょっとなかなかちょっと学校事情で万全な協力体制がちょっと取れない面もあるんですけど、できる限り次回にまた繋がるような形の実施ができるように、協力させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。

（新井会長）

ありがとうございました。

では水島副会長よろしくお願いします。

（水島委員）

ご報告伺って、非常にたくさんの方がいろんな形で参加されているということをお伺いいたしまして、公民館の利用者にとって非常にいい方向に進んでいるなと感じました。

事業の件で1点お伺いしたいんですけど、利用者説明会の実施がありました。

その報告をちょっとしていただけますか、6ページ目かな最終ページの一番上。

（新井会長）

利用者説明会について事務局からよろしいですか。

（水島委員）

5月17日に行われました件なんですけどそれはもう、もう少し具体的に申し上げると、どのぐらいの団体さんがご参加されたか、ご報告していただければ。

（事務局）

すみません具体的な数字は事務室にに戻ればわかるんですけど、たしか30から40ぐらいでした。

（水島委員）

はい、ありがとうございます。

（館長）

一応内容につきましては、やはり利用者の方にも、公民館がどんなことしてるかっていう、この1年どんなことをしようとしてるかっていうのを知っていただきたかったので、今日と同じような、令和7年度のこの事業計画を当日の資料といたしまして、ピックアップして事業のご説明をさせていただきました。あとこのキッチンのお話もさせていただきました。

（水島委員）

それで子どもキッチンのお話ですけども、子どもの居場所づくりということでそのテーマのもとにご計画されたということですけども、1人300円参加料を取りますよっていうんですけど、これじゃなかなかいかない。

この予算の措置というのはどうなっていたんですか。

（館長）

はい、まずですね、子どもからいくら取ろうかっていうのが、最初200円で考えていたんですけど、この話をスタートさせたのが年明けぐらいだったんですね。

そのときは200円で考えてたんですけど、4月になってからいろんなものの値上げが恐ろしかったので、いやちょっと想定してた200円じゃ無理かもっていうので、いくらにしようかって考えたときにですね。給食が270円80円ぐらいなのかなっていう1食っていうようなお話を聞きましたので、だったら、300円でいいんじゃないかっていうところで、あまりワンコインみたいに高過ぎても、14日間全部申し込まれる方もいるだろうって想定はしてたので、どうかなっていうのもあったので、頑張れるところで備蓄米をもらったりとかあと野菜は裏で育てたりとか、調味料とかおそうめんとかは貰い物で済まそうとかそういうことで買うのはお肉、お魚とか当日使う葉物野菜とか最低限にすれば300円でできるんじゃないかっていうところでまずその値段設定をさせていただきました。

公民館事業で行うときにはかかる費用として、講師謝礼というものと、あと消耗品購入費というのが、公民館の予算があるんですけど、それをどのように使っていくかと考えたんですけど。

やはりですねこれだけ事業の数を打つということだと、講師謝礼を払っていると、もうちょっと回数がいけないということで、ここは賛同していただいた方にもご相談してゼロ。

ボランティアっていうことでご賛同いただきましたので、講師謝礼はゼロということで作らせていただく、プラスやはり公民館事業って実費は取らなきゃいけないっていうのがあってその300円もあったんですけど、それ以外でもできるだけその他の事業を辞めてまでこれにつき込むというのでもできませんでしたので、なるだけその地域のご好意でにしますよということで、その他の予算もできるだけ出さない形でやっていこうということでおります。

なので、他のコミセンのまちぢからの会議でもその補助金が何かないのかっていうご質問もあったと。私は同席してなかったんで、のちほど出席した山崎さんの方から聞いたんですけど、それについてはちょっと私の方も何とか他にこう引っ張れる予算がないかっていうのは、いろいろ調べたのですが、やはり調理実習を伴って事業をするということと、子ども食堂のように、ただ食事を提供するっていうのと全然その保健所の扱いが違うということは私も今回初めて勉強させていただきました、子ども育成部の補助金が確かにその子ども食堂の補助金はあるんですけど、そちらの要件には、この事業は該当しないということが調べてわかったんで、今年に限っては現金でお金を何かの補助金でというのはちょっと採り切れなかったというところが、正直なところですので、また今年やってみて、それぞれで先

ほどちょっと生々しく言わなかったんですけど、寄付金という形でも市に対してではなくて、この講師をやる子どもキッチンクラブに対して民民の形で寄付をしたいというお話もあったので、それもキッチンクラブとして、受け取っていただいて今3万なにがし。

今日もとある自治会さんから金一封いただきまして3万を超えましたので、これをキッチンクラブの方にどう使うかを考えていただいて、各団体に一律幾らって、残ったものはメニューによってちょっと差をつけながら、このいただいた寄付金をうまく活用していこうということで作る予定でございます。

今のところ皆さん限られた予算の中で、今のところどうしてもできないという団体さんのお話を聞いておりませんので、なにせ初めてなので今年やってみて、また出た課題は団体と共有しました今回参加した子供の保護者の方にもアンケートをとってもっとこうだったらよかったとか、来年はこうして欲しいとか、その実情に合ったものにしていかないと、本当に働くお母さんを救ったことにはならないのかなと私たちも思っておりますので、それはアンケートの結果を踏まえ、関わってくださった団体さんと共有して来年どうしていこうかという、前向きなものに変えていきたいと考えております。

（水島委員）

大変ご苦労されてるところ、よくわかりました。

ただですけれども、今回は寄付金はちょっと別にして、1人300円を取っとることで大体賄えるというお考えでよろしいか。

公民館の持ってる予算の中から使うということは今のところ考えてないと、こういう理解でよろしいですね。

（館長）

はい。

（水島委員）

どうもありがとうございます。

（新井会長）

では最後私からも気づいたことですが、まず公民館というものがもう利用するだけでこの事業があるということが実は、本当に勉強不足であんまり知らなかった皆さんおっしゃってるとおりいろんな多岐にわたる活動、事業を実施するということにまず驚いている。

その中でやっぱり自分に一番近いのは子どものことかなと思ってはるんですけども、最初におっしゃられました子どもと一緒にやることで親がついてきて、そして親が手を出してしまう。

私どもも団体でもそういうのはいろいろ問題になるんですけども。

それは何となくそんな公民館に来たらその自立じゃないんですけど、もういや親は来なくていいよぐらいな、それは乱暴なのかもわかんないんですけど、もうそれぐらいのことで子どもと一緒に育っていく自分の意思で例えば糊を貼るにも自分の意志でこれを貼るみたいなものができるようになったらいいななんていうのも思いました。

それともう1つ思いましたのは若い親御さんたちに、アピールするには SNS がやっぱり重要だっていうことなんですけど SNS すごく難しいと思うんですね、その公民館が発信するっていうことはできるんですか。

茅ヶ崎市の LINE なんかは私も入れてくれてるんでそこに時々こう情報が入ってくるので、見ることはあるんですけども、小和田公民館として SNS を発信する、っていうのは何か考えていらっしゃるん

でしょうか。

（事務局）

そうですね、LINE 配信も茅ヶ崎市のを通して実施していて、個人でどんな情報を受信したいか最初を選ぶので、学びの情報がいいとか子育て中とか選択を出だしにすると、その関連する内容が配信されるんですね。

私たちは子ども向けとか学びの情報っていうもののセグメント、テーマをもっているのですが、この事業の申込状況から察するにもうちょっと市内全域に募集をかけたいなって思ったときには LINE も今月3回くらい使わせていただいておりますのと、あとはそのインスタグラム。

今回のその事業の募集を受けて、やっぱりインスタをお母さん世代って見るんだねっていうところをすごく感じたので、実は社会教育課で持っているインスタのアカウントがあるんです。学ぼう茅ヶ崎っていう。

ただフォロワー数がすごく少なくてですね、まだまだ活用しきれていなかったり、配信の仕方についても研修を受けた職員がすごく少なかったりして、ちょっとうまく使えていないっていう課題がある中で、今後どうしていくっていうのを、ちょうど次の会議体のところで、もうちょっと名前をそれこそ変えて、本格的にターゲットをママさん世代とか絞ってアプローチした方がいいんじゃないかとか。

或いはちょっと今日も相談があったんですが、こども政策課さんのホームページのサイトってアクセス数が多いらしいんですけども、そこで離乳食講座とか、ほしつメソッドっていうこども育成部がやっている事業はアピールされているんだけど、数がそんなになくて、情報が、発信力がせっかくアクセスしてもらってもあんまりいいのがないんだよねっていうことで、公民館でせっかくやっている未就学児向け子ども向けの事業があるんだったら、そこに載せるのはどうでしょうかってちょっと今日午前中であって、私達も思っていたところです、となったので、庁内でもやはり高齢福祉課がシニア向けの授業をやって公民館でもやる。子ども向けの授業も公民館でもやるし、子ども政策課もやるとかっていうちょっと似通った事業をやっていたりもするけれど配信するにあたって地域が絞られていたり、やっぱりその全域だったりっていう強み弱みが違うので、もっと市長部局と連携して、その強みをお互いに生かして発信していけたらいいよねっていうので SNS もちょっと力を入れていこうと。

（館長）

本当にちょうどここ数日でバタバタと、はい。

（新井会長）

とにかくこのこれだけやってるのに確かにもったいないなって。

知る人ぞ知るっていうのはもったいないっていうのは思います。私も知らないことがよくわかりました。もっと発信できたらいいなって思いました。ありがとうございます。

それから子どもキッチンに関しては本当に自分もちょっと関わっているのですが、思うんですけども、本当に公民館さんの事業としての負担がとっても大きいところを全部担っていただいているので、本当にありがたく思っていて、この夏大変な事業になるとは思います。よろしくお願いします。

というところで主催事業の実施状況についてはこの辺で終わらせていただきまして、次はですね、令和7年度、茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会に対する諮問について、こちら事務局から、お願いします。

（館長）

はい。それではですね、今一度、3月にやったものですから、もう一度確認のため読ませていただきます。

検討を求める事項「公民館事業への参加と担い手不足の解消について」ということで、理由といたしましては、令和6年度の小和田公民館の利用者数は定期的に利用する固定客に支えられ、コロナウイルス感染症の影響が残っていた昨年より、微増しました。窓口及び電話等でお問い合わせがあれば、既存利用団体を紹介し、新しく何かを始めたい地域の方と仲間を募集している利用団体の橋渡しは積極的に行っているところですが、なかなか新たなメンバーの加入がない団体もあり、メンバーの高齢者等の理由によりこれまでの活発な活動が難しくなってきた団体が増えてきた印象があります。一方で、若い子育て世代の新規登録が若干ではありますが、増えてきました。

現代の風潮として、自分たちの活動は主体が何かに属するのは、新たな役割を担わされるのでは、というマイナスイメージが先行し、公民館まつりをはじめとする公民館事業に参加したいと思ってくれる団体は減少傾向にあります。

これからの公民館に求められる役割の中には、子どもの居場所、高齢者の健康、生きがいづくり、地域の抱える課題の解決等、様々あります。近年、利用者が固定化及び減少傾向にある公民館として新しい利用者団体を取り込みながら、より時代のニーズに合った事業企画運営が求められており、その視点からご意見をいただきたいと考えております。

以上のことから、上記1の検討を要する事項について質問いたしますので、ご審議の上、答申くださるようお願いいたします。

ということで、3月をお願いさせていただきました。

なので、今後ですね、もう一度再度、新年度になってからの確認なんですけど、一応このスケジュールのところ案はもう案ではなくなってるんですけど、今日が意見集約で今回の資料、これを出してと委員さんからの話はなかったのだからこちらから議論に必要なと思われるものは提供させていただきました。

あと今日この後ですね、やり方としてはもう前回と同じような形で、皆様の発言いただいたものを議事録にしまして、それを10月の会議の前にですね、1回皆様に資料としてお渡しさせていただいて、その答申最後にまとめる内容に加えた方がいいと思われるような発言のところにラインマーカーで印をつけていただいて、それぞれ、7名の方から戻していただこうかと考えてますんで、それを1回事務局の方で答申という形の案で、言葉をつなげてまとめさせていただいた後、また3月にある会議の前に、もう1回戻させていただいてそれでご意見をもってまた来ていただいてっていうところで考えてます。回数が足りなければその途中途中で郵便というか直接ポストに入れる形にはなると思うんですけど、必要に応じ、その資料のやりとりは回数は今のところ決めておりませんが、できるだけ皆様にご負担をかけないような形で、こちらの方で皆様の意見をうまくまとめながら、キャッチボールをしていけたらなというふうに考えております。

3月にはないのでもう当日**完?案?**という形で出せるような形で考えています。

一応流れとしては、そのような形ですが何かこの進め方についてご意見ご質問等あれば、お願いします。

(水島委員)

すいませんちょっと理解が悪くて申し訳ないんですけど、この諮問の流れというのは、10月に公運審が10月にありますよと。

(館長)

また、開催予定ですはい。

（水島委員）

10月にありますよってことですね。その時、各委員の素案の作成発表というのを、本当は今日ある予定だったんですか。

（館長）

改めて作成っていうよりも、口頭でご意見をいただくということですね。はい。

（水島委員）

いや、ここ作成発表になってるから。口頭でも何でもないので。これはどういう意味。

（館長）

これもう3月のときに出したものと変えていないんですけど。

（水島委員）

だから今日、何か素案を出さなくちゃいけなかったの。

（館長）

いえ、そういう認識ではなく、3月の説明のときにも、今話したと同じお話をさせていただいて皆様特にご意見がなかったの、そういうふうに進めると、すみません認識してたんですよ。

（水島委員）

だからその認識でいいんですけど。この資料は3月と変わっていないの。

（高田委員）

今何かあれば言っていよいよってことでしょ。

（館長）

そうです。はい。

特に変えてない、3月に使ったものをそのままプリントアウトしたので。

（水島委員）

ああ、そうか。

（館長）

なので今日初めてした話じゃなくて、改めて3月にもう決まった話を一応皆さん忘れてたらいけないと思って念のため。

（水島委員）

そうするとこれを忘れてた私が最も悪いんだけど、本当は何か素案を今日言わなくちゃいけなかったわけ。

（館長）

口頭でご意見があれば。資料とかも皆様で検討しあいたいものがあればこの資料を用意してとかあれば、って3月のときにお伝えしたのですが、なかった。

（水島委員）

わかりました。そうすると10月の前に、何かまとめたものをくださるという話だけど、10月の前までに私どもからのご意見を公民館に出すということですか。

（新井会長）

それは今日、今この会議での話を公民館である程度吸い上げてもらって、ここから話し合う。

（水島委員）

ああ、これから。

（高野委員）

その確認をしてるところですよ今。はい。

（水島委員）

それで10月の前には、今日の皆さんのご意見を反映したものをまとめて、私どもに配布くださるとういう話ですか。

（館長）

そういうことです。

（水島委員）

それで、この前10月を消して11月になってますかね。

（館長）

そうですねそれはちょっとまだ訂正してなくて、皆様のご都合で10月か11月とか秋ぐらいにっていうところなので、ポータルっていうような決まってないかと思いますけど、すいません。なんで。今日もし。

（水島委員）

それ10月でも11月でもいいけど、取りまとめまでいくの。

10月か11月のお打ち合わせの後で取りまとめに入ってくると、こういうこと。

（高田委員）

今日のがこれから出る意見をまとめて印刷して送ってくれるから、その中で人の意見でもここいいなと思った部分にチェックして、公民館に戻してくだされば、またそれを公民館がまとめてくださるって話ですよ。

（館長）

そうです。また10月にそれをお示しして、またそれプラス、こういう観点が抜けてたねとか、もう1回プラス肉付けしたり、削除したりとかするものをプランを皆様でご議論いただいて、またそれを議事録という形で残りますので、それをまた皆様にお戻しして、ここの意見を取り入れてっていうのにまた印をつけて戻していただけたら、最終的に1回目の意見と2回目の意見をミックスさせて最終版として一応皆様がもうご了解いただいたという形にして、3月の答申に出すといったところの流れです、はい。

（水島委員）

それじゃあ僕は申し訳ないけども、口頭でも文章でも持ってませんからパスしますけど、それでもよろしいですね。

（館長）

はい。別に今回だけがすべてではないので。

（水島委員）

そしたら次例えば僕はその今日はあんまり出すものがないんだけど、それはどういう形でお出しすればいいんですか。

（高田委員）

もし他の方が出した意見に対して、それはこう思うとか賛成するとかそういうような意見を自由に言っていたいただければそれも参考に。

（水島委員）

いや私の意見をどう申し上げる皆さんにお伝えすればいいのかってこと。

（高田委員）

だから水島さん提案のものがなくても、他の方の意見に対して水島さんの意見言っていたいただければ、今回はそれでもいいと思います。

（新井会長）

わかりました。そしてまとまって1度吸い上げていただいたところでそこまで、

（水島委員）

だけど皆さんに諮っていただく機会がないじゃないか。

（新井会長）

そうしたら文章でやっぱり読ませていただくしかないですね。

（館長）

そしたら水島さんがもし10月の次のところまでに作成したご意見をこちらにいただければ、皆様にバックするときに水島さんの今日言えなかったご意見っていうのもつけて、皆様にお流しするというのは可能です。

（水島委員）

わかりました。じゃあそうしましょう。

（新井会長）

ですので、私どももそのきちんとした素案というものを今持ってきてるわけじゃなくてここで議論をしようっていう理解だったので、きちんととまとめたものは持ってないです私も。ないですけれどもそれでご意見を伺ってやらさせていただきます。

（館長）

それでもし例えば今日言い足りないことがあれば水島さんのように、ちょっと後日落ち着いて考えてみたらこういうことも言い忘れちゃったとかあれば、事務局の方にご提示いただければ、その会議録とは別にこういう意見も加えて、次回、皆様でっていうところはできますので、それは皆様に共通して、その手法もありということでご理解いただけたらとこちらで資料を配布するときにやりますので、はい。

（高野委員）

一応この検討を求める事項、これについて、今年度こういうお話をするっていうのはもう3月にだから出されてたってことで。

（館長）

そうです。はい。

（高野委員）

皆さんその程度の認識で今日いらっしゃってるってことですね。

（新井会長）

はい。ということで、またご意見を伺ってもよろしいでしょうか。
そしたら大変恐縮ですけど、逆回りではなく、こちらでよろしいですか。

（青木委員）

はい。私もあれなんですけど、今回公民館まつりって実行委員会って立ち上がってたんでしょうか。

（館長）

はい、立ち上がってました。

（青木委員）

私たちが公民館まつりを昔やったときは、実行委員の人たちが中心になってやってきたので、すごく楽しそうに。だから参加者が多かったんです。

今回なんか少ないって書いてありますよね。参加する団体がみんな、もう高齢化になってしまったんでしょうけれど。やっぱり実行委員会って、公民館の職員の方とまた違った目線で見えるので、もうちょっとこう利用している人たちにもなんかかんか言いやすいところまで出てくるんじゃないかなと思ったんです。フックなんか借りるときも実行委員の人が1人立ててやってたんですよね。

だから職員の方にあまり負担をかけないようなまつりのやり方っていうのはやってたんで、そういうのもいいんじゃないかなっていうのがあって。一番最初にあれしたのはまつりの実行委員会って立ち上がったのかっていうのも、一番思ったんですけど。

（館長）

今年度はまだ募集してないんでこれからなんですけど、近年の傾向からしますと、フリーで募集すると、誰一人来ません。

なので、コロナ前までは一本釣りっていう形でね、役員を集めてたようなんですけど、やはりなかなかこう、近年、なり手がいないのと、やはりそういう固定化みたいな形があったので、コロナ明けは実行委員会で一応募集はしてもゼロなので、その当日参加する団体さんから一人ずつ出てもらおうっていうことで、今は運営してます。

なのでその参加する人の参加する人による参加する人のためのって形で何でその意見だけ言えばなしで何も手伝わないっていうのはできないような形の中で参加するからにはみんなで作り上げて一本という空気が逆にでき上がって、よかったかなと思うんですけど、昔ほどは参加する団体がだいぶ、先ほどおっしゃった高齢化によりね、減ってきてしまったという現実はあるので、そこをどう解決していこうかっていうのが、また今後の新たな課題かなとは思ってます。

（青木委員）

それとあとバザーが少なかったですね、食べるものが少なくて、皆さんが食べ物持ちちゃったのがいとかっていう意見があって。

（館長）

結局出したいという団体がいなくなっちゃったっていうところがあります。

去年なんかもちよっとあっちこち声かけて回ったんですけど、ことごとく断られました。

だからやはり関わる方たちにもご負担になるようなことは避けていこうっていう風潮はあるのかなと。

（青木委員）

わかりました。

（館長）

別に否定してしてるわけではないので、逆にこういうふうにしたらもっと増えるんじゃないかとか、そういうご意見もいただけたらと思います。

（高田委員）

もし食べ物を出すとしたらそれは利用者団体の中からですか。

（館長）

そうすると、的屋みたいなのが出てきてしまうので、今の中では利用登録団体からっていうふうにしてますけど、例えば一昨年から始めたパンなんかは登録団体ではないので、それはちょっと食品が少ないことによるっていうことで実行委員会の中で話し合っ、そういう近所で有名なパン屋さんに提供してもらったらどうかとか、実行委員会さんの中で話し合っ、そういう形なら、利用登録団体でなくてもいいかなっていうところで、実行委員会の中で話し合っ決めていただきました。

（高田委員）

例えば福祉ふれあいまつりだと、地域の中の福祉的な団体は自由にちょっと出た如果说え、例えば松浪2丁目のつばさの家さんなんかはタコライスとかね、ちょっとしたお菓子を作ってコーナーを設けてくださってるんですね。

だからそういう的屋じゃなくてちゃんとしたそういうところで、利用者じゃないけどいいよっていうふうな枠を広げていただけると、もうちょっとそういう食べ物を提供してくれることも増えるんじゃないかなと思うんですね。

（館長）

そうですね。アカシヤさんは登録だったんじゃないんですけど、来ていただけてますけどやっぱり両日は無理だと、片方の日付だけしか人手の関係で無理だと。

あと赤十字さんにも豚汁出してくれないかなと。福祉まつりで出しているじゃないですか。

頭を下げに行ったんですけど、断られました。

なのでなかなか関わる方たちがちょっと難しいのかなという。私たちもね、来ていただければいいなって思ってたんですけど、ちょっと、という感じでした。

あと今年ですね、お祭りちょっと新たな試みでえぼし麻呂が来ます。

ちょっとすいません、細かい話はちょっと大人の事情で察してください。えぼし麻呂が来ます。

はい、日程で取れましたので、来ます。

（今村委員）

すごい久しぶり。すごいにぎやかになりますね。

（青木委員）

それから、あと、公民館の事業で次に、つなげられるグループができるような講座を持っていたら、少しは違うかなって。

（館長）

そうですね。

（青木委員）

例えばシリーズ化したものっていうか、どういうって言われるとちょっとあれなんですけど、皆さんのお知恵拝借なんですけど、何かそういうふうな感じで繋がっていけば、このグループ、私もパソコンができたときにパソコン教室、パソコンを習ってじゃあ次もうこれでおしまいでって言われたときに、みんながパソコン教室をね、やりましょうって言って、そこからグループが生まれてきてるんですよ。

その時に私もちょっと所属させていただいて10年ぐらい、そのサークルでやったんですけど。

そういうふうな事業っていうのがあるといいのかなと思って、その時のパソコンもある程度期間がありましたよね。月に何回とって、2回ぐらいあったのかな。それが何ヶ月か続いてそれでやめちゃうのは嫌だからサークルができてって、そのサークルが生まれたときには2つ3つ一緒に生まれてくるんですよ。

だからそういうふうな講座があるといいのかなっていうのが1つあります。

でも古い考えかもしれない。もう今こうデジタル化されてるので、講座もあればそういうので発信して

いけば、そこで家でも覚えられるっていうか、ありますよね。だから、ちょっと古い考えかもしれないんですけど、そういう講座があったらいいのかなって思いました。

（新井会長）

ありがとうございます。

（高田委員）

講座名で、家庭教育支援関連事業の5番に子育て広場ってありますよね。

これ、以前は全部松浪自治会館でやってたんですよ。でも、公民館さんが共催にさせていただいて、月1公民館、また、あともう1回松浪自治会館。場所を変えることによって来ることのできる可能性の範囲が広がって、しかもインスタでその様子を知らせることによって、すごく参加者が増えてきたって聞いたんですね。

あと、もうこの一番最後の方に入ってる11月8日の日に入れていただいて助かったんですけど、発達障害について学ぶといったような社協との共催講座、つまり公民館は公民館だけ、コミセンはコミセンだけとかそういう事業を単発に取り上げるよりは、共存できるところは両方やることによって、より多くの関係者が集まることができる。

だから社協だけでやったら15人ぐらいしか集まらないけど、公民館でやれば40人ぐらい集めることができる。そうすると、より多くの人が学べる。で、初めに企画持ってくるのは社協の方だとしても公民館の事業として成り立つし、そういうふうな感じで、その子育てひろばも公民館を使うことによって、各月に保健師さんでしたっけ、が来ていただいて、子どもの身長を図ったりとかいろんなことやってくださるっていう。やれる内容も増えてきてる。

だから、せっかく地域でいろんな団体があっていろんな集まれる場所がある。だけどそれをうまく協同してやることによって、お互いに活発にできるし、新たな繋がりもできるんで、そういうふうな企画もちょっと増やしていただけたらなと思いました。

で、先ほど子ども会の話が出たんですけど、ほとんどの自治会が子ども会がなくなってしまって、子ども部みたいな形。松浪1丁目などは1年で一番活発な事業がハロウィンだっていうんですよ。そのの広場に集めて。

そういうことを聞いてくと、もう子ども会がなぜ成立しないかっていうと、役員やってお母さんがいない。で、少し前までし市の子ども会連合会に入ってるのは、星の子だけだったんですけども今年からはそれも抜けました。でも一応子ども会が残ってるので、子ども会活動はできてるんですけどそれはうちの自治会納涼祭があるんで、子ども会があるみたいな感じですね。子ども会に入っていないと、納涼祭も楽しめないっていう。

で、結構親も手伝い一緒に子どももゲームの担当、商品を受け渡しとかやったりするんで。

自分も参加できるけど、自分がお手伝いできるのが楽しいっていうふうな場所なんですね。

そういうことを考えると、子どももさっきのやつSDGsじゃないですけど、やってもらうだけじゃなくて自分たちからも何かできるような企画があったら本当に生き生きと参加できるんじゃないかなと思って。こういうのを増やしてくださいとかこういうのやってくださいってわけじゃないんですけど、そういうお母さん抜きでね、子どもの力を伸ばすような企画があったらね、本当にいいかなと思いました。

あと年寄り向けも本当に今ボランティアセンターにスマホ教室もっと開いてくれって言ってるんですね。集まると、結局そこを使ってるサポーターさんとかも、若い人はとにかく、年配のもう70以上の方が結構草取りだ何だかんだって行くメンバーなんです。

連絡先にLINEで繋がりたいのに、繋がらないとかいう、特に一番の責任者がそういうふうに伝えるの

は嫌だっていう、何か参加してくれませんかってはがきで出してね。往復はがきで出してる返事求めているってような状況なんで。

やっぱりね、どんどん新しい形態に変えていかないといけないかなと。

今本当にパソコン教室って言いましたけど、年寄りのこと考えたら、パソコン教室いくら開いても OK なんじゃない。パソコンとまではいかなくてもね、スマホとかタブレット、今子どもがみんな小学生タブレットを扱えるので、タブレットだったら教われればちっちゃいスマホ見てこんなになるよりは、おっきい画面で年寄りも今タブレット見るといろんなゲームもできるし。ただでできるゲームがたくさんありますし、いろんな情報もニュースにせよ何しろタブレットで見ると、テレビなんかを見るより楽だと。好きなときに繋がられて、そんな教室が本当にあったらいいなと思いました。以上です。

(新井会長)

ありがとうございます。では、今村委員お願いします。

(今村委員)

えーとそうですね、何かをするときって、旗揚げって中心になる人物がどうしても必要で、それにみんな続くっていう。で、何かをやらなきゃ、必ず何か係をやらなきゃいけない、そういうのが多分今の方たち、年配の私たちも含めてみんな、それがちょっとだんだん億劫になってきたし、ちょっとな、っていうところだと思うんです。

ただ、今回ちょっと子どもキッチン为例なんですけど、確かに私たち団体も青推協も高田さんの方からやってくれませんかっていうのはあったけど、役員の人数少ないし中心になるのはちょっとっていう感じでお話してたんですけど、そこに浅井館長がこういう新しい形で団体をまとめてくださったので、いろんなサークルも、このキッチンをまずやってみなきゃわからないんですけど、こういったキッチンの募集みたいな感じで、できたらもっと何かやりたい本当はやりたいとか参加したいっていう人も、出てくるのかなってふうにちょっと思ったんですけど、ただそれをどうしたらいいのかっていうのはちょっとまだ全然わからないんですけど、多分皆さん何かはやりたいけど、自分が中心になってやるのが億劫だっていう人がほとんどだと思うので、そこを何か突破できる案を増やせば多分、もっと利用者団体もきっと増えてくるのかなあと。

(高田委員)

公民館の発信で、子どもキッチンが終わったら、子どもの写真などは写さないでうまくやって、でも、子どもにどうだったって楽しかったいろんな子どもからも意見聞いて、またやったサークルさんの意見も聞いて、こんなだから、割と楽しく、他の団体さんもやることができますよみたいな宣伝していただけたら、もし来年やるときにまた繋がるんじゃないかな。

(館長)

そうですね。

(今村委員)

例えば今度子どもキッチンがうまくいったら、もしかしたらそこから子ども料理教室ができるかもしれないし、そういった何か、自分たちが主催ができない部分だ何だろう、公民館さんに助けていただいて、何か事業ができる方法がもうちょっといろんな形でできたらいいのかなっていう。すみません、漠然とした意見なんですけど、ちょっと今回思いました。以上です。

(新井会長)

はい。ありがとうございます。高野委員、お願いします。

(高野委員)

はい。そうですね、自分が正直なところ公民館の切実性がおそらくちゃんと理解できてない状況なんでちょっと的外れなあれになるかもしれないですけど。

本当に、もともと図書館であってくれればありがたいぐらいのところからのイメージから始まってんで、これだけたくさんね、事業されてるっていうのでも、驚きなんですけど。

何でしょう、基本的にこういう事業ができ上がってきたきっかけっていうのが、どうなんですかね、例えばその地域からちょっと公民館でこういうのをやってくんない、みたいなものの積み重ねでこうなってきた感じなんですかね。

(館長)

そうですね。

(高野委員)

であるならば、もちろん今後もやっぱりそういう興味の対象としての可能性は大いにあるっていうところで、ずっとこうやって準備されてきてるっていうところ。が、参加者が減ってきてるっていうのが問題っていうことでよろしいですか。

(館長)

それぞれの講座の参加者は特に減ってはいないのですが、やはり、なり手っていうところに手が届かないのもう何をやるにでも先ほど今村委員がおっしゃったようにね。

(高野委員)

運営する側が足りないっていう話なんですか。

(館長)

そうです。それはいろんな事情があるとは思いますが今までのその古き良き何十年前からの団体さんがね、すごく活気溢れてて何かやるんだらやもう、うちもちもとか言って、昔の公民館まつりって1週間続けてやってたりとか、すぐそういう規模だったのが今2日に縮小とかこう、どんどんこう時代とともに若い方のその働くね、昔は専業主婦とか、そういう時代から共働きの核家族とかどんどん生活に手一杯でプラスアルファのそういう活動に参加するのが難しいっていう状況がどの家庭にもっていうような現状があるから子ども会がなくなったりとか、そういうものにも繋がってるのかなという印象があるので、1つだけの要因ではなく、いろんなことが複合されてという印象はありますが。はい。

(高野委員)

わかりました。そうしたら先ほどのお話の中でもちょっとあったんですけど、たとえば、この辺の地域の方が参加できるイベント、それが例えば、まずこの小和田公民館での事業というのが1つ。

あとこの辺だと、あれですかね。割とコミセンの方もあるのかな。で、もう本当にこれも地域によるんだと思うんですけどこういうイベントって意外と向こうでは、先ほども言いましたけど、コミセンで結構や

ってることがあったりするんですよね。なんで例えばどうなんでしょう。先ほどもねちょっとお話あったように、地域のこういう事業をやってるところ同士で、いやもうわかんないですけどたとえに似たような事業をやってるようなことがある場合、これはちょっとこっちでやりましょうとか、なんかそういう住み分けみたいのがあるかどうかというのは、ちょっと的外れですかね。

やる人がそんなに多くないんだったら何かあのコミセンの方はよくわかんないんだけどコミセンでこういうのを募集してやってたりっていうのは特にあそこはそこでまた全く違う感じの存在なんですかね。

（新井会長）そうですね、ちょっといいですか。私コミセンのスタッフなんで。

コミセンは本当にその地域によると思うんですが、松浪コミセンに限っていうと、事業がないんです。

（高野委員）

ああ、そうなの。

（新井会長）

逆に事業というものがありません。それは、すごくその地域性なのかどうか松浪まちぢからの考えなのかかわかんないんですけど、事業というよりも1つ2つイベントをやる程度、その年に何回かコミセンが主催して、人を集めるというものはあるんですけどもこういう講座を開こうみたいなものってないんですね、今。私がいる限りではないんです。

（高野委員）

ああ、じゃあこの辺ではここが一手に担っているところなんだ。

（新井会長）

本当にここがこんなにやってるっていうのがものすごいことなんだと思うんですけども。そのコミセンだと、その利用してもらうだけ、言葉を選んでないですよ、施設を貸していると。そこで、どうぞ自分たちでやりなさいっていうようなそういう活動の仕方のような気がします。ごめんなさいこれ私が一存で言ってるような言葉と言ってはあれなんですけど。

（高野委員）

じゃあそういう住み分けはされてるってことか。

（新井会長）

私としてはとても住み分けられてるんだっていうのは、考えてます。

それこそいろんな団体を公民館さん発信してくれてこういう人も一緒にやろうよっていうような言い方をさせていただいて、コミセンの方もちょっといい感じにはなるんですけども。このコミセンがこっちと一緒にやってここでやろうよっていうのが出てくるかっていうとなかなかそういうところが出てこないで、そういう何ていうか、ギブアンドテイクはないんですね。

（水島委員）

変な話なんですけどね、公民館と英語でなんていうか。コミュニティセンター。公民館を英語に訳するときには何て訳しますかっていうとコミュニティセンター。

ところが我々が使い分けちゃって、どちらも同じようなイベントがあったっておかしくないんですけど、こ

ちらは教育委員会の中の社会教育の系列の館だということだし、コミセンの方は自治推進ということテーマにした館だし、だから、だからといって、別段その事業をやっちゃいけないという類のものじゃなくて、ただ、公民館って社会教育法で決められてるじゃないですか。

で、宗教だとか政治だとかそういうものを取り扱ってこない。ていうのは多分これは短黙だけでしかない、社会教育法には書いてないんですよ。宗教の団体が使ってもいいですよ。宗教の議論があってもいいですよという、いいですよとは書いてませんよ。ただ禁止ですよっていうようなことはどこにも書いてない、ただそういう暗黙なものが多分公民館活動というものを結構縛ってきている。例えば公民館でお金を取っちゃいけませんっていうのがありますよね。どこにも書いてないですよ。社会教育法の中には、お金を取っちゃいけないってどこにも書いてない、だけどいいですよとも書いてない。もちろん。それで結構暗黙のうちに理解されてることが非常に公民館の活動にしろ、コミセンの活動にしろ支配しているのは実情だなと私は思ってるんですけど。

ごめん。今コミセンの話が出たんで、余計なおしゃべりでございました。

（高田委員）

コミセンの話だと、藤沢市はコミセンみたいなところはお金取ってるんですよ。使う人から。

でも藤沢よりお金のない茅ヶ崎が取らないんですね。

なんかそういうところがあって、さっきの話、ついでに。藤沢市は6年生まで学童保育入れます。ぎりぎり3月ぐらいの申込でも何とか入れました。でもここって遅くなったら1年生でも入れない可能性がある。もう1・2年がやっとなで、兄弟で、例えば3年生にいて1年が入って一緒にいても1年だけ入れて、3年生入れない。で、また教育委員会の方の学区の割りがすごい厳しいので、もう松浪2丁目の外れ、もうあそこのコミセンの斜めむかいにいる子どもも汐見台に行けたらそのまま汐見台の学童に入れる。だけど、線引きがあるから、松浪小学校に行きなさい。汐見台は人数が少ない少ないって言ってるのに、マンモスの1070人いる松浪小学校に。

だから、行政がその部門部門ですごく頭固いんですね。だからいくらやわらかい地元の人がこうだったらいいいあだったらいって頭抱えても、ちょっとそれだけでなかなかいかないところがあるんで、ちょっとその辺は地元の1住民としてちょっと不満があるところですよ。

（高野委員）

今のは学童の話。

（高田委員）

だから子どもキッチンをなぜやらなくちゃいけないのかっていうのは、学童に入れない子どもがいるからってことなんですよ。

（水島委員）

そうなんだ。

（青木委員）

そればかりじゃないけどね。

（館長）

立ち上げたことの1つの話ではあります。要因としてはゼロではないです。

（高田委員）

親がいなくて、お昼 500 円玉 1 個渡してこれでお昼食べときなさいって子どもが多いので、いろんな茅ヶ崎のいろんな地区で子どもの居場所みたいのをやっているのはそれなんですね。

普段の時は学校があるからお昼なしでも給食で食べれるけど、休みになると給食がないので、そういうときに子どもの居場所的なものでお昼を食べさせて、子どもちょっと遊ばせてあげるところをやりたいな、っていろんな地区が、やりだしたので、小和田も何とかってやってこれになったんです。

（高野委員）

その経緯はよくわかります。ということですいませんだんだんわかってきました。

だからもう本当に小和田公民館がほぼこの辺一手でこういう事業を展開している中でやってくれる人がいないっていうのが喫緊の問題ってことです。

その理由っていうのが、でもどうなんですかね。昔の人たちは割と仕方なくやってたというより、楽しんでやってくれた人が多かったんですかね。だから自分子ども会に自分が子どものころは行ってたけど、やっぱりなんかお母さん方がなんか今思えば本当に大変な中やってくださってたのかもしれないんだけどなんか楽しそうにやってんだってイメージはあったんですよ、たくさん大人がいてね。だからまあ時代が変わったんだって言われればね、本当にまあ働く共稼ぎの方家庭が増えてるという影響が少なからずあるだろうっていうところでね。

すいません。ちょっと難しい。正直 PTA とかも多分似たような状況なんだろうと思います。やってくださる方を探す大変さに近いものがあるのかな。そう考えるとなおさら答えが出しにくい。

だから少なくともそういう考えでやるなら PTA の方も本当に忙しい中お願いせざるをえなくなるっていうことを考えると、もっと活動を楽しみましょうっていう方向にいているところが多分多いと思います。だからもう、もう毎回こなくていいです。それとかあと家持って帰ってできる仕事を増やしますとか何かそんな工夫をしてできるだけやったださる方の負担にならないやり方っていうのをね、模索しながら何とかおそらくこの学校もやってるところなんじゃないかなっていう気がするんで。

こういう事業も例えばどうなんですかね、もうちょっとそれこそ今まで手紙でやってなきゃいけなかったものをもう SNS でパツとできるようにすれば、かなり時間負担を少なくなるとかっていうふうになっていけば、それぐらいならできるかなって言うてくださる方ももしかしたら出てくるのかなっていう気がちょっとしました。はい。ありがとうございます。

（新井会長）

どうですか、今の感じて。

（水島委員）

いや人手不足の解消ってことについての案は、僕は今全然持っていないんでこれから少し勉強しますが、ただ公民館とは何ぞやということについては大分勉強しました。牧野先生なんかご存じだと思いますけど、牧野先生なんかのお話も勉強しました。そんなことから、これから考えてみよう。

結局さっき公民館長がいみじくもおっしゃったけど、社会の構造が変化してきちゃってるということはものすごく大きなインパクトで公民館の活動にも迫ってきているんだなあ、ということが、これは実感として湧いてくるものです。

大体そのコミュニティって言葉自身を何で今こんなに喧伝されなくちゃいけないのかってのがよくわからない。さっき高倉のお話出しましたが、私はこの小和田という村で育って、ずっともうほとんど小和

田村で育ってきましたけど、当然にそのコミュニティなんて言葉はいらなかったわけですね、100要らなかった。何をやるにしても、みんなが開いた場合助け合ってやるというのは、農村地域のコミュニティっていか集落の規則だったんで、コミュニティって言葉自身が私にはどうも何とか腑に落ちてないところがありまして、そういう意味から、さて、コミュニティにおける人手不足というのはどうするのか。なかなか湧いてきません。

公民館って映画があったのをご存じですか。多分ご存じないと思いますけど、アメリカ軍が作ったものなんですけど、それがね、ある村の題材にして映画を作ったんですね。その公民館ってというのは、社会教育の場であるよりも、社会構造そのものにサポートをするホールという形になっていて、例えばその集落にいないお医者さんを週に1回だの月1回呼んできて診察日するとかね。それから、床屋さんがなかったから床屋さんを公民館の中に作るとかね、それからダンス教室をレクリエーションを公民館が施してるとかね、そんな社会教育よりはむしろ、先ほどの自治推進の方に近いような形を公民館はとっていたっていう映画なんです。そんなこと思うと、公民館っていうものの何というか縛られている教育、社会教育というところで縛られているところ、その開放がどうやったらできるのかって言うことにつけるのかなというふうにも思っています。またもう少し、ちゃんと勉強してみんなにご意見を出せるような形にしたらいいなと思います。

ついでに言うとね、公民館のうたってのをご存じですか。自由のうたっていうのはあって、公民館の、たまたま私も聞いたんですけど、なかなか文言のいい歌って、ぜひ公民館の皆さんがどっかで引っ張ってくればすぐ出てくると思いますんで、そんなものをちょっと勉強の途中でね、くだらんこと言って申し訳ないけど、もう少し勉強してからお話をできたらいいなと思います。すいません。

（新井会長）

ありがとうございます。私も実はなんて言うんでしょうか。私は仕事がコミセンなので、コミセンとどうしても比べます。そうすると公民館でところなんて自由なんだろうって、逆に何か自治推進課にやられてというか、コミセンはあんまり自由がないような気がするんです。だからこれだけいろんな種類の講座を打って、いろんな人が来て、例えば子どもが参加した時事業で帰って、ママ今日こんなに面白かったんだよっていう、例えばお年寄りの方が参加したもので、もうね、あそこ行ったら楽しいのよって言うような会話ができるようなね、何かそういう家族間でこんな話をすると、そのちょうど入れないその親世代ですか、入れないっていうか、利用のしにくい。そうすると少し興味が出るのかななんて。

すいません本当に私も勉強不足で本当に申し訳ないんですが、あとは公民館のこの強みっていうところ、それもまたコミセンと比べるとなんですけれども皆さんおっしゃるのはやっぱり、まず単純な話、車を停められるから来やすい本当にそうなんです。だから雨でもいいから。それから抽選に顔を合わせなくていいからっていうのをすごく言われるんですね。それは何でコミセンは毎回毎回、次の借りときの毎月とかその毎回行かなきゃいけない。抽選で当たると人の顔見てジャンケンしてくじ引いてとかってあってっていうのが、あって本当に若い世代からも、もう公民館みたいに顔を見ないで抽選してちょうだいって言う意見がすごく出て。それは茅ヶ崎市の中でもシステムチームが違うからどうしても駄目なんですよっていうような説明をするんですけれども、そういう話を聞いていると公民館は使いやすいと思う。

それとあとはやっぱり、こういう事業があるから公民館職員の方と、使うとの関わりが結構深い、私達はただ貸すだけで綺麗に使ってよ、みたいな、そんな程度なんで、そういうことを思うと本当に公民館っていうのはきつととても使いやすく、人が集まりやすく、それでそれこそ小出さんなんていうのは、それはコミセンなんですけれども地域の文化の中心みたいな、そんなことがあるんで、ここも何かがあるきっかけでここもこの大きな松浪小学校のお膝元どっちがお膝だかわかんないけれども、とにかく

くそういう学校の近くにあって、人がたくさんいるところにあるので、何かがあると思っているんです。やっぱりそれで、それで私かも今日持ってきたのはやっぱり宣伝の仕方かなっていうのを持ってきたんですけれども、もう少しね巻き込めるようになったらな、なんて思ひまして、私もまだまだ勉強させていただきたいので、次の審議のときに、より良い話ができるのかな、なんてすいません申し訳ないんですけど、そんなことでありまして、いかがでしょうか。

そして第2回の審議会の予定は今回の諮問に対して審議会の意見の方法を取りまとめなきゃいけないんです。それで、なので、今日はもう事務局の説明と、今日の審議っていうか話し合いですね。

それとまた10月、これから用意していただく、これです。

とてもまとめにくいと思うんですけれども、公民館から出していただく資料を踏まえて、そしてまた改めて10月11月にお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

次、その他に移りたいんですけれども、その他何か事務局よりありますでしょうか。

(館長)

ではさっきちょっと、説明がもうちょっと加えさせていただきたいと思ったところがあったので、すぐ終わります。

水島委員の方から、子どもキッチン、この事業は公民館の予算をつぎ込むおつもりはないんですねっていうお話があったかと思うんですけど、公民館が行う講座って基本的に受益者負担っていう考えがあって、例えば講師の話を聞くとか、そういうのは講師謝礼を払っていても参加者の方からお金はいただいてないんですけど、物を食べるとか、物を作るとか、参加された方が食べたり、ものが残ったりするものは実費をいただいております。

なので、この子どもキッチンが特別なのではなくて、逆に子どもキッチンのこの事業は、他の講座と同じような手法でやるっていうことで、なので講師謝礼は、払っている講座もあるけどないっていうのと、他の講座も受益者負担でいただいているのでこれもそれに当たるということで、300円いただくということです。なので他の講座でも、その他で公民館の方が支出してるものは基本的にないので、この講座だけ特別予算を用意していないというわけではなくて講座、公民館が行う講座はそういう手法でやっているということがちょっと不足しておりましたので、補足させていただきます、すいません。

(新井会長)

ありがとうございます。他にはよろしいですか。事務局大丈夫ですか。

(館長)

次の日程についてはいかがでしょう。

(新井会長)

そうですね。

(水島委員)

すみません。その他の話で、先ほど事業のご説明いただいたんですけど、どのくらいの人達何人くらいが参加したかっていうのも、添えてご報告願えたらありがたい。

(館長)

今日の資料のこちらのところに実績と定員の項目をつけさせていただきました。

こちらの横の方ですね。一応まだ回数が終わってないものは今回の時点での定員になっておりますので、例えばこども事業2の子どもの広場は1回やったので6月7日が定員30名のところ25名が参加したっというような表記で、あと卓球開放も6月までで92人使ったとか、そういうできるだけ参加人数はこう入れた形で、ご報告させていただきました。

（水島委員）

ありがとうございます。

（館長）

今後この会議に提供する資料については、水島委員のおっしゃることはもちろんごもっともだと思うので、定員と実績という形でこの事業が人数的にはどうだったかっていうのを評価できるような形で資料の方はお示していきたいと考えております。

（水島委員）

はい。お願いします。

（新井会長）

では日程についてよろしいですか。大体10月11月ってとこですよ。

（館長）

はい、こちらの方はどちらになっても大丈夫です。皆様の、所属してる団体のお忙しい時期はあるかと思うので。

（高田委員）

10月は忙しい。

（新井委員）

そうですね。

（水島委員）

10月は忙しい。

（青木委員）

10月は予定だらけ。まつりがあるでしょう。

（高田委員）

体育祭あるでしょう。ふれあいまつりあるでしょう。その他にも。

（館長）

では11月にしましょうか。11月の終わりの頃に音楽祭があるので、その前に。音楽祭から遠いとありがたいです。

1週目か2週目ぐらいで。逆に2週目3週目で今駄目なところだけお伺いしておいて、あと何曜日の何とかも定期的に入ってるもの以外で、逆にこちらの方でまた候補を2、3作って、バックって形でも構わないんですけど、どうでしょう。

高田さんが一番会議も多そうですね。

（高田委員）

2週目3週目は比較的空いているスケジュールではあります。

（新井会長）

4から8くらいがいいんじゃないですか。いかがでしょう。

（青木委員）

すいません。6日が駄目。午後ならいい、ごめんなさい。

（新井会長）私たち何かありましたっけ。青推協。

（館長）

4の週だと3が文化の日なので4が休館日で、すると567。水木金って感じですね。

（新井会長）

木は青推協ちょっと怪しいので水金のどちらか、57でもう決めちゃってもいいですか。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

（高田委員）

水金だったら大丈夫です。

（高野委員）

午後ということですね。

（館長）

午前でも構わないですよ。

（高野委員）

水だと自分午前はダメです。

（館長）

逆に学校さんって、午前と午後どちらがいいとかありますか。

（高野委員）

多分日によります。なので、そうすると5日。5日はちょっと午前中教頭会があるんで、午後なら大丈夫あと金曜日、7日は多分、1日大丈夫。

（新井会長）

では7で。

（館長）

午前午後どちらが、ご希望があれば。

（高野委員）

7だったらどちらでも大丈夫です。

（新井会長）

皆さん、高田さん青木さんはどちらも大丈夫なの。

（館長）

場所はここでもいいですか。ここが一番競争率が低くて。ちょっと聞いてみよう。

（新井会長）

どちらの方がいいですか。午前中と午後。

（高田委員）

どちらでもいいです。午前中長引くとお昼にかかっちゃうよね。

（青木委員）

お腹すくといけないんで、家に飢えてる人残してるとか。

（新井会長）

先生の給食の時間もあるし。

（高野委員）

ああ給食、でも、午前から始めて1時とか2時にはならないですよ。

（新井会長）

そんなことは絶対ならないです。

（高野委員）

そしたら、全然ほぼ給食は取っというもらえるから全然大丈夫です。勝手に下げられることはない。

（新井会長）

なるべく給食時間に帰れるようにしましょう。

（高野委員）

いや、もう、もう大丈夫ですけど。

（新井会長）

あとは部屋がここ、

（事務局）

そこはまだ、事業が入っていないので大丈夫だと思います。優先予約期間なので、午後だとすると今日とまた同じ時間、

（館長）

11月7日、午前午後でどちらでも大丈夫です。

（新井会長）

そうすると究極のどちらにしましょうかの話で。どちらにしましょうか。給食終わってからにしますか。

（高野委員）

どちらでも。

（新井会長）

じゃあ給食食べてからにしますか。じゃあ午後で。

（館長）

今日と同じ1時半でいいですか。

（一同）

はい。大丈夫。

（館長）

では11月7日金曜日の13時半ということでまたお手紙出させていただきます。

（新井会長）

よろしくお願いします。他にこれで大丈夫でしょうか今日の議題は大丈夫ですか。何か言い忘れとか伝えておきたいことはありませんか。

（館長）

では、できるだけ早いタイミングで議事録の方は皆様の方にお戻ししてそれ見ながら、水島さんの方がじゃないか見る前か。水島さんのをいただいてから皆様にフィードバックも含めてさせていただいた方がいってことですもんね。どうしてもそのタイミング。

（水島委員）

新井さんも次回何か提案するんでしょ。11月の時。

（新井会長）

提案するというか、これとこれを併せてで大丈夫です。

（館長）

もし資料なくても当日発表できるように作っていただいたら別に事前なくても私どちらでも構わないですよ。

（新井会長）

それかだからこの資料に足していただくってことですよね。今日の議事録に。

（水島委員）

僕はどちらにしても文書で出しますけど。

（新井会長）

そうですね。わかりました。

（館長）

いづごろ。

（水島委員）

11月でしょ。だから10月、9月末ぐらいまでにお出ししておけばよろしいかな。

（館長）

そうですね、そしたら皆様に送るときにそれも一緒にまぜて、送らせていただきます。それで、マーカーつけていただいて、全部戻していただいて、また次に、それを見ながら、また議論していくっていう形にしますので、はい。よろしくお願いいたします。

なので、それまでに、私も水島さんのように出したっていう方がいたら、全然受け付けしますし、プラス、この資料をなんか議論するのにこの分野の小和田公民館的にはどうなってるのっていう現状とか資料を出して欲しいというのがあれば、一緒にお出ししますので、お声掛けください。

（新井会長）

わかりました。皆様、大丈夫ですか。はい。では以上をもちまして本日の会議終了させていただきます。本日はありがとうございました。

（一同）

お疲れ様でした。ありがとうございました。